

<変更届出書(第一面の記載例)>

	届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
役員等	■取締役の就任				
	役員等の氏名		取締役 島田 四郎	0.0.00	取締役の就任
	■取締役の退任				
	役員等の氏名	取締役 山田 一郎		0.0.00	取締役の退任 (または辞任、死亡)
	■取締役の改姓				
	役員等の氏名	山田 花子	三重 花子	0.0.00	改姓
	■代表取締役の交代 (従来の代表取締役は取締役からも退任する場合)				
	役員等の氏名	代表取締役 三重 太郎		0.0.00	代表取締役の退任
	役員等の氏名	取締役 三重 花子	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表取締役の就任
	■代表取締役の交代 (従来の代表取締役は取締役に、従来の取締役が代表取締役に就任する場合)				
	役員等の氏名	代表取締役 三重 太郎	取締役 三重 太郎	0.0.00	代表取締役の退任
	役員等の氏名	取締役 三重 花子	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表取締役の就任
	■代表取締役が1人から2人に増え、同時に建設業法上の代表者を交代する場合				
	役員等の氏名	取締役 三重 花子	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表取締役の就任
	建設業法上の代表者	代表取締役 三重 太郎	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表者の交代
■100分の5以上の株式を保有(100分の5以上を出資)するに至った場合					
役員等の氏名		伊勢 三郎	0.0.00	100分の5以上の株主(出資者)に該当	
■100分の5以上の株式を保有(100分の5以上を出資)しなくなった場合					
役員等の氏名	志摩 次郎		0.0.00	100分の5以上の株主(出資者)に非該当	
常勤役員等 (経營業務の管理責任者等)	■常勤役員等(経營業務の管理責任者等)のみ交代し、役員の就退任がない場合				
	役員等の氏名 (常勤役員等(経營業務管理責任者等)の変更)	代表取締役 三重 太郎	取締役 三重 花子	0.0.00	常勤役員等(経營業務管理責任者等)の交代
	■代表取締役(常勤役員等(経營業務管理責任者等)を兼務)が退任し、従来の取締役が代表取締役(常勤役員等(経營業務管理責任者等))に就任する場合				
	役員等の氏名 (常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の変更)	代表取締役 三重 一郎		0.0.00	代表取締役と常勤役員等(経營業務管理責任者等)の退任
	役員等の氏名 (常勤役員等(経營業務管理責任者等)の変更)	取締役 三重 花子	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表取締役と常勤役員等(経營業務管理責任者等)の就任
	■代表取締役の交代(従来の代表取締役は取締役に、従来の取締役が代表取締役に就任する)及び常勤役員等(経營業務管理責任者等)も交代する場合				
役員等の氏名 (常勤役員等(経營業務管理責任者等)の変更)	代表取締役 三重 一郎	取締役 三重 一郎	0.0.00	代表取締役と常勤役員等(経營業務管理責任者等)の退任	
役員等の氏名 (常勤役員等(経營業務管理責任者等)の変更)	取締役 三重 花子	代表取締役 三重 花子	0.0.00	代表取締役と常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の就任	
専任技術者	■主たる営業所の専任技術者の変更				
	専任技術者の変更	鈴鹿 四郎	桑名 五郎	0.0.00	本社
	■専任技術者の有資格区分の変更				
専任技術者の有資格区分	桑名 五郎 一級土木施工管理技士(附則第4条該当)	桑名 五郎 一級土木施工管理技士	0.0.00	登録解体工事講習受講による変更	

	届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
専任技術者	■専任技術者の所属営業所を入れ替える場合				
	専任技術者	伊勢 四郎	桑名 五郎	〇.〇.〇〇	四日市営業所
	専任技術者	桑名 五郎	伊勢 四郎	〇.〇.〇〇	松阪営業所
営業所	■商号の変更				
	商号	三重土木株式会社	エム・アイ・イー土木株式会社	〇.〇.〇〇	商号の変更
	■有限会社から株式会社に変更する場合				
	商号	三重土木有限会社	三重土木株式会社	〇.〇.〇〇	商号の変更
	■営業所の所在地の移転				
	営業所の所在地	〒514-8570 津市広明町13番地	〒514-0003 津市桜橋三丁目446番地34号	〇.〇.〇〇	主たる営業所の移転
	■従たる営業所の新設				
	営業所の新設		四日市営業所	〇.〇.〇〇	四日市営業所の新設
	令第3条に規定する使用人		四日市 七郎	〇.〇.〇〇	四日市営業所の新設
	専任技術者		四日市 七郎	〇.〇.〇〇	四日市営業所の新設
	■従たる営業所の廃止				
	営業所の廃止	松阪営業所		〇.〇.〇〇	松阪営業所の廃止
	令第3条に規定する使用人	松阪 八郎		〇.〇.〇〇	松阪営業所の廃止
	専任技術者	松阪 九郎		〇.〇.〇〇	松阪営業所の廃止
	■従たる営業所における令第3条に規定する使用人の変更				
	令第3条に規定する使用人	四日市営業所長 四日市 七郎	四日市営業所長 四日市 三子	〇.〇.〇〇	退職のため
	■従たる営業所の業種の追加				
	営業所の業種	建築	土木・建築	〇.〇.〇〇	四日市営業所の業種追加
	専任技術者	四日市 七郎	四日市 七郎	〇.〇.〇〇	担当業種の追加
	■従たる営業所の業種を追加するとともに、追加業種を担当する専任技術者を追加する場合				
営業所の業種	土木	土木・建築	〇.〇.〇〇	四日市営業所の業種追加	
専任技術者の追加		鈴鹿 四郎	〇.〇.〇〇	四日市営業所	
■主たる営業所の業種を廃止（一部廃業）するとともに、廃止業種を担当する専任技術者の担当業種を変更する場合					
一部の業種の廃業	土木・建築	建築	〇.〇.〇〇	本社の一部廃業	
専任技術者の削除	伊賀 六郎		〇.〇.〇〇	本社	
その他	■資本金額の変更				
	資本金額	20,000,000円	30,000,000円	〇.〇.〇〇	増資
	■電話番号、FAX番号の変更				
	電話番号	059-224-2660	059-224-2723	〇.〇.〇〇	本社
FAX	059-224-3290	059-224-3560	〇.〇.〇〇	本社	

1 2. 代理申請の記載例

※行政書士による代理申請等の取扱いについて、P 8 9 もご参照ください。

※は記入しないでください。

※ 許 可
年 月 日 令 和 年 月 日

※ 許 可 番 号 三 重 県 知 事 第 号

※ 許 可 建 設 業 の 種 類

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

一 般
特 定

建設業許可申請書

一般、特定のどちらか一方のみの許可を受ける場合、
不要の文字を消します。
一般、特定の両方を受ける場合はどちらも消しません。

住 所 津市桜橋3丁目446番34号

申 請 者 会社名又は
商 号 エム・アイ・イー土木株式会社

代表者氏名 代表取締役 三重太郎

代 理 人 行 政 書 士 行政一郎

事務所所在地 三重行政書士事務所
津市栄町6丁目1

電 話 番 号 059-123-4567

00001

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 3 年 1 月 20 日

三重行政書士事務所
行政書士 行政一郎
代理人 事務所所在地 津市栄町6丁目1

職印

本枠内は記入
しないでください

不要の文字
を消します。

主たる営業所の所在地、
商号又は名称及び氏名を記入。

申請者 三重津市桜橋3丁目446番34号
エム・アイ・イー土木株式会社
代表取締役 三重太郎

行政庁側記入欄

大臣 コード 知事

許可番号 01 国土交通大臣 許可(特) 第 0000000000 号 令和 00 年 00 月 00 日

申請の区分 02 (1.新規 2.許可換え新規 3.一般・特新規 4.業種追加 5.更新 6.一般・特新規+業種追加 7.一般・特新規+更新)

申請年月日 03 令和 00 年 00 月 00 日

この申請書により既に許可を受けている建設業の全部を一本化する場合は「1」を記入し、そうでない場合は「2」を記入します。新規の場合は空欄にします。

の有効の調整 (1.する 2.しない)

許可を受けて営業しようとする建設業を一般「1」、特定「2」で記入。

とする建設業 02

申請時において既に許可を受けている建設業 05

商号又は名称のフリガナ 06 エム・アイ・イー・ド・ボク

法人の場合の略号
株式会社(株)
特例有限会社(有)
合資会社(資)
合名会社(名)
合同会社(合)
協同組合(同)
協業組合(業)

現在有効な許可業種について書きます。更新の場合は上段の項番04と一致します。

商号又は名称 07 エム・アイ・イー・土木(株)

姓と名の間を1マス空けます。

代表者又は個人の氏名のフリガナ 08 ミエタロウ

代表者又は個人の氏名 09 三重太郎

支配人の氏名

個人の場合で支配人を選任し法務局に登録してある場合のみ書きます。

主たる営業所の所在地で市町に続く町名以下を記入します。「丁目」、「番」、「号」等は「-」(ハイフン)で記入します。

市町コード(P132参照)を記入します。

個人の場合で支配人を選任し法務局に登録してある場合のみ書きます。

市外局番、局番、番号をそれぞれ「-」(ハイフン)で区切り、左詰で記入します。

郵便番号 12574-0003

電話番号 059-224-2660

ファックス番号 059-224-3290

申請時の資本金を右詰めで記入します。個人事業主の方は書く必要がありません。

資本金額又は出資総額 法人 2.個人 020000 (千円)

兼業の有無 147 (1.有 2.無) 建設業以外に行っている営業の種類 不動産業

兼業がある場合は「1」と記入し、その内容を書きます。ない場合は「2」と記入し、「なし」と書きます。

国税庁から指定・通知された13桁の法人番号を書きます。なお、個人事業主の方は書く必要がありません。

法人番号 50000020240001

許可換えの区分 15 (1.大臣許可→知事許可 2.知事許可→大臣許可 3.知事許可→他の知事許可)

旧許可番号 16

申請しようとする行政庁以外で現在有効な許可を受けている場合は記入します。

旧許可年月日 令和 00 年 00 月 00 日

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請書の内容に係る質問等に回答できるものの氏名、連絡先を記載

所属等 申請代理人 氏名 行政書士 行政一郎 電話番号 059-123-4567

ファックス番号 059-999-0000

〈委任状モデル〉

委 任 状

行政書士	行 政 一 郎
登録番号	9 9 9 9 9 9 9 9
事務所	三重行政書士事務所 津市栄町6丁目1
電話番号	0 5 9 - 1 2 3 - 4 5 6 7
F A X	0 5 9 - 9 9 9 - 0 0 0 0

上記のものを代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

委任の範囲の記載例

- 1 「建設業許可申請」の場合
**建設業許可申請に関する申請書類作成及び申請代理、訂正・補正、許可
通知書の受領等**
- 2 「変更等の届出」の場合
**建設業法の規定に基づく変更等の届出に関する書類作成及び提出、訂正・補
正、副本の受領等**
- 3 「廃業等の届出」の場合
**建設業法の規定に基づく廃業等の届出に関する書類の作成及び提出、訂正・
補正、許可取消通知の受領等**

令和 3年 1月 20日

委任者	
住所	津市桜橋3丁目446番34号
氏名	エム・アイ・イー土木株式会社
(商号・代表者)	代表取締役 三重太郎
電話番号	0 5 9 - 2 2 4 - 2 6 6 0
F A X	0 5 9 - 2 2 4 - 3 2 9 0